

平成 26 年度 第 3 回帯広市学校教育市民検討委員会・第 3 回帯広市社会教育委員会議 合同会議 議事録（概要）

1 日時

平成 26 年 10 月 28 日（火）19：00～20：30

2 場所

とかちプラザ 大集会室

3 出席委員（34 名中 27 名出席）

・帯広市学校教育市民検討委員会

長澤 秀行 委員長、小幡 剛 副委員長、外崎 裕康 委員、藤澤 郁美 委員、樋渡 康 委員、北守 光子 委員、久保 竹雄 委員、斉藤 昌之 委員、山田 義弘 委員※社会教育委員兼任、岸 研吾 委員、遠藤 明德 委員、保前 明美 委員

・帯広市社会教育委員

松本 健春 委員長、渡辺 弘年 委員、大場 渉 委員、安住 真規子 委員、松田 信幸 委員、小笠原 洋子 委員、田中 恵子 委員、天内 道子 委員、半田 聡 委員、藤崎 博人 委員、高橋 弘史 委員、奥野 淳一 委員、奥村 喜実 委員、佐々木 祥世 委員、正保 里恵子 委員、仙北谷 康 委員

4 事務局

・帯広市教育委員会学校教育部

嶋崎 隆則 学校教育部長、東堂 秀胤 学校適正配置担当部長、村松 正仁 学校指導担当企画監、堀田 真樹子 学校給食共同調理場長、服部 哲也 企画総務課長、稗田 勝則 南商業高等学校事務長、澤口 智邦 企画総務課企画総務係長、板倉 智幸 企画総務課企画総務係主査、村田 義博 学校教育課学校教育係長

・帯広市教育委員会生涯学習部

大久保 良信 生涯学習部長、敦賀 光裕 スポーツ振興室長、葛西 克也 生涯学習部企画調整監、本江 宏子 図書館長、増子 和則 文化課長、北沢 実 百年記念館長、高橋 利夫 動物園長、西尾 仁 スポーツ振興主幹、稲葉 利行 生涯学習課長補佐、高橋 大輔 生涯学習課生涯学習推進係主任補

・こども未来部

中久保 彰 こども課保育所・幼稚園係長

5 議事 ※帯広市学校教育市民検討委員会 委員長により進行

(1) 「帯広市教育基本計画」中間点検に関する前回議事の確認等について

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 前回議事における質問・意見等を配付資料「ご質問・ご意見要旨一覧」にまとめた。この資料に基づいて、いただいた質問・意見等から「教育基本計画の対応方策」について説明させていただく。

基本目標の「次代を担う人づくり」に係る個別目標の1つ目「知識・技能の習得」については、整理番号1番～4番になる。

質問・意見等としては、キャリア教育の授業を参観した際に、母性が欠落していると感じられることから、「出産・育児・親になる」といったことも教育の中で取り入れて欲しい。スマートフォン等を利用したいじめや犯罪対策について。授業におけるタブレット端末の活用やWi-Fiの整備についてなどがあつた。

回答内容等としては、母性の欠落などの対策については、家庭というものを客観的に、子ども自身が感じ取れるよう発達段階に応じた指導を行っていくこと。ネットやスマートフォンなどの利用については、正しい使い方が身につくよう、学校・家庭が連携し充実した教育に勤めていくこと。タブレットやWi-Fiといったハード面の整備については、今後、関係各課と協議・検討をさせていただくとした。

これらの質問・意見等に関する教育基本計画への対応方策としては、スマートフォン等を利用したいじめや犯罪対策については、すでに教育基本計画に搭載済みであることから、これまでの取組みの更なる充実を図っていききたい。また、その他の3点の対応方策としては、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていききたいと考えている。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 基本目標の「次代を担う人づくり」に係る個別目標の2つ目「豊かな心の育成」については、整理番号5番～7番になる。

質問・意見等としては、保護者の規範意識の変化による子どもたちへの影響について。読書推進のための基本的な図書整備、学校司書の配置の早期推進。親子で地域住民と交流することの重要性、それによる人間関係の構築についてなどがあつた。

回答内容等としては、教育は学校と家庭が両輪となって取り組むことが重要であり、引き続き情報連携・行動連携を行い、足並みを揃えて教育をすすめていくこと。学校図書館については、資料の整備を継続して行い、市図書館と連携する中で、児童生徒の読書機会の充実を図るところとしているところである。また、学校司書については、資格や配置の要件など、国の動向を注視しながら、検討していききたい。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、これまでの取組みを継続するとともに、いただいた意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。

委員 : 本州の方では、各学校に学校司書を配置している都市もあると伺っている。学校司書を全学校に配置することは難しいと思われるが、図書・読書活動が盛んになっていることから、指導室や教育研究所等に1名～2名配置し、図書館や各学校とのパイプ役、相談役として、子どもの読書活動の支援やアドバイスをしていく体制を整えてほしい。

学校教育部

企画総務課長 : 制度改正等により、学校司書の配置について、国で動いているところである。配置にあたっては、資格要件を含めて、制度が変わった部分について情報収集をしているところである。当然、配置に向けて努力していきたいが、配置基準や財源の問題等を含めて、検討の時間をいただいたうえで取組みを進めていきたい。

学校教育市民 検討委員会

委員長 : 市の図書館司書が巡回して指導するようなことはできないのか。

生涯学習部

図書館長 : 現在、各学校を巡回することは、人員配置等でかなり難しい状態である。学校図書館クリニックという、ボランティアや学校の先生を対象とした取組みを行っており、参加者がそこで学んだことを自校で活用していただいている。それぞれの学校で様々な工夫をしていただけるよう、この取組みを継続して推進していきたいと考えている。

委員 : 「帯広ならではの」ということをやってほしい。「帯広には、これが必要」というものをぜひ模範的に示していただきたい。全学校に配置してということではなく、まずは指導室や教育研究所等に、相談を受けたり、必要に応じてアドバイスができる図書専門の担当者を配置するなど、段階的にやっていただきたい。

学校教育部

企画総務課長 : 検討させていただく。

委員 : 全国で色々と子どもたちが病んでいるという報道があるが、現在、帯広市では教育相談員やスクールカウンセラーを各学校に常駐しているのか。また、そのカウンセラーや相談員は、立場的にどうなっているのか。

学校教育部

学校指導

担当企画監

： 現在の帯広市の小中学校の相談体制ということで答えさせていただく。まず中学校には、スクールカウンセラー、家庭訪問相談員がおり、相談体制は整えられている。スクールカウンセラーが4名、スクールソーシャルワーカーが2名、心の教室相談員、家庭訪問相談員が10名いる。

スクールカウンセラーについては、北海道教育委員会のシステムとして活用させていただいている。それ以外のスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員、家庭訪問相談員については、帯広市独自の単独で行っている事業になる。

常駐については、今の人数を全て足しても小中学校全40校には当然、足りない。この中でスクールカウンセラーについては、1人が2～3校を受け持ち、週に1日ずつ学校を回る。スクールソーシャルワーカーについては、ソーシャルワーカーを基本としながらカウンセリングも行っており、小学校・中学校区別なく、要望があった場合に対応する。家庭訪問相談員についても同様の動きをしている。心の教室相談員については、1人で中学校を2～3校受け持っている。今年度から、家庭訪問相談員については、小学校を拠点にしながら全校の相談体制を取っている。4校の小学校に週1回配置しながら、家庭訪問を行っている。現在ある相談体制を駆使しながら、様々な相談対応をしている。加えて、教育委員会の中に相談員が1人おり、その者も専門的な相談を受けるなど対応しているところである。

生涯学習部

企画調整監

： 基本目標の「次代を担う人づくり」に係る個別目標の3つ目「健やかな体づくり」については、整理番号8番～10番になる。

質問・意見等としては、子どもたちのスポーツ活動において、部活動、スポーツクラブと形態が多様化しているなか、公欠が部活動しか認められていないと聞かすが、その現状について。学校における性教育や薬物教育等の実態について。学校給食における地場産食材100%を目指すなど、導入率向上の努力をして欲しいなどがあった。

回答内容等としては、スポーツ活動における出欠の取扱いについては、学校長が教育活動に資すると判断できれば出席扱いとしてすすめている。ただし、学校行事とクラブの大会等が重なった場合においては、保護者と相談のうえ決めている。性教育については、基本的には保健体育の授業を中心に指導しており、個人差のある部分でもあることから、発達段階に応じた指導を心がけていきたい。また、薬物の問題については、文部科学省・道教委も力を入れており、学校においても警察や医療機関等の外部講師を招いて指導を行っているところである。学校給食においては、冬期間などの端境期における食材調達方法などの工夫を今後も協議・検討しながら、さらなる地場産食材の導入率向上に努めていきたいと考えている。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、スポーツ活動における出欠の取扱いについては、日常の取組みに対する貴重な意見として、必要に応じて協議・検討を行っていききたい。また、その他の対応方策としては、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていききたい。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 基本目標の「次代を担う人づくり」に係る個別目標 4 つ目「人間を尊重し自然と共生する人づくり」については、整理番号 11 番～12 番になる。

質問・意見等としては、低年齢化がすすむ性暴力やデート DV に関する取組み状況について。日本の伝統文化に対する教育の取組み状況についてといったものがあつた。

回答内容等としては、性暴力やデート DV については、高等学校教育において、未然防止の視点から取組んでいる。小中学校のなかでは具体的に取組んではない。しかし、中学校の教員は同様の知識や考えがあると思われることから、学校と十分協議をしていききたい。また、学習指導要領に伴い、日本の文化・伝統の尊重が重点化され、小学校においては音楽の時間に和太鼓等を取り入れ、中学校の体育の時間には、必修科目として相撲や剣道を取り入れているところである。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、性暴力やデート DV については、日常の取組みに対する貴重な意見として受け止め、必要に応じて協議・検討を行っていききたい。また、その他の対応方策としては、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていききたい。

生涯学習部

企画調整監 : 基本目標の 2 つ目「ともに学びきずなを育む地域づくり」に係る個別目標の 1 つ目「ふるさとの理解の促進」については、整理番号 13 になる。

質問・意見等としては、基幹産業の農業に対する十勝ならではの教育を実施してほしいというものがあつた。

この質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、教育基本計画において、「展開方策」の地域に関する学習活動の推進の中で、ふるさとの産業など、地域の魅力や課題について、理解を深め、まちづくりの活動の参考になる知識・技術を習得できるよう学習機会を提供するとしていることから、現計画に基づいた取組みの更なる充実をはかっていききたいと考えている。

委員 : 帯広・十勝は、北海道、日本の中でも特徴的な地域で、そういったことの理解を通じて、地域の人たちの教育に接するところが大きいと思う。そういった部分は、北海道の人に対しても、全国の人に対しても、十勝の特殊性や特色を生かした社会教育、学校教育に貢献するというのは、非常に大きいだろうとい

う気がする。

最近、農業の教育力が注目されており、農業機会を持たない地域の人たちが、北海道・十勝に来て学ぶということがある。十勝管内の方々が、全国から高校生を引き受け、宿泊して十勝を学んでもらう。それは単に農業を理解するというだけでなく、人格形成についても貢献するところがあると思う。北海道・十勝に来た人たちだけではなく、引き受けてくれた人たちに対しても貴重な経験になるだろうし、そういうことを実施している地域なのだと学ぶことで、直接には関わっていない方々にも地域に対する理解が深まることに繋がるのだと思う。そういった地域の枠を越えた活動というのは、北海道や全国での施策で議論されるのだろうが、区域を越える取組み等をこれから推進していくことを考えたほうがいいのではないかと。

学校教育市民 検討委員会

委員長 : 歴史というのはすごく大事だと思っている。歴史を教えることで、10年前、20年前、50年前、100年前はこうであったということを、今ある現場・現状の素晴らしさ等を比較しながら活用しなければいけないと思うので、文化・歴史を重点的に教えていってあげてほしい。

学校教育部長 : 地域の枠を超えた活動の推進の考え方であるが、十勝の19市町村で定住自立圏の協議会などを開催しながら、その中で、十勝全体での論議や産業の持つ広がりを持った取組みを行っている。そういった取組みの中で貢献できるものについては協力していきたい。

また、歴史については、地域の持つ文化や歴史というものを踏まえた教育を推進していくという考え方である。

生涯学習部

企画調整監 : 基本目標の2つ目「ともに学びきずなを育む地域づくり」に係る個別目標の2つ目「きずなづくり・まちづくり」については、整理番号14になる。

質問・意見等としては、冬季スポーツのみならず、四季を通したスポーツの情報提供をして欲しいといった意見があった。

回答内容等としては、催し物の多いスピードスケートによる明治北海道十勝オーバルを意識したため、冬期間に特化した記載が多いように見受けられるが、四季を通じて、様々なスポーツに関する情報提供を行っているところである。

この質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、教育基本計画に既に記載されている「にぎわいや交流を促進する文化・スポーツの振興」に基づいた取組みの更なる充実をはかっていきたいと考えている。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 2つの基本目標を実現するために掲げられた「基本目標を実現するための基盤づくり」に係る基本方向の1つ目「学校・家庭・地域の連携」については、整理番号15～20になる。

質問・意見等としては、開かれた学校づくりをさらに前進させるため、地域と学校とがより情報を共有できる仕組みづくりが必要ではないか。余裕教室は全国で様々な活用事例が見られるが、地域活動の場として提供する考え方はどうか。居場所づくり、PTA活動等の取組みが、一般教員へまだまだ浸透していないように感じるので、学校による温度差を解消して欲しい。教育委員会関係各課や青少年課の連携強化をお願いしたい。子育て応援事業所の普及についての現在の取組み状況について。平成28年度の北海道PTA連合会・帯広大会への支援協力依頼。地域というと町内会を思い浮かべるが、教育委員会と市民活動推進課などとの横のつながりの現状についてなどがあった。

回答内容等としては、開かれた学校づくりでは、学校支援地域本部を中心に、学校支援ボランティアの方々の協力を得ながら、子どもたちを育てていく事業を実施している。今後も学校・家庭・地域がしっかり連携し、情報の共有も図りながら進めていく。余裕教室の対応としては、学校開放事業などスポーツを始め、可能な限り開放できるよう各学校で努力している。また、少人数指導等の学校活動の中で有効に活用している。さらには全国の事例で見られる、学校施設の複合化や民間利用などについては、情報収集をする中で検討させていただきたい。子育て応援事業所については、登録制度を設け、その取組みのひとつとして、企業に対し奨励金を支給するなど、仕事と子育てが両立できる環境づくりに取り組んでいる。教育委員会と市民活動推進課との繋がりでは、学校・家庭・地域の連携は、教育行政だけではなく、市長部局も含めて総合的にすすめていくことが必要であり、市民活動部や子ども未来部などとも既に連携しており、今後、さらに有効的な連携を進めていくために、協議を重ねていくとしているところである。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、開かれた学校づくりについては、既に教育基本計画に搭載済みであることから、これまでの取組みの更なる充実をはかっていきたい。また、その他の対応方策としては、日常の取組みに対する貴重な意見として承り、必要に応じて協議・検討を行っていきたいと考えている。

委員 : PTA活動の居場所づくりの取組みが一般教員に浸透していないという意見に対して、必要に応じて協議・検討を行っていきなっているが、実際には、今後どういったかたちで行っていくのか。

また、生涯学習や学校、教育委員会等の連携については、今以上の連携はできないのか。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 一般教員は、各学校で PTA の取組みや活動に関わっていく中で、子どもたちと一緒に育てていくという視点から、校長会において、教育委員会が校長先生との連携をはかるのと同時に、各学校での一般教員への周知をはかり、より一層の協力連携体制を進めていくということを基本に話をさせていただいている。また、一般教員への浸透は若干の濃淡もあると思うので、各学校での取組みの充実を図っていただきたいと重ねてお願いしている。学校・家庭・地域の連携についての意識を、一般教員もしっかり持って進めて行くという考え方であり、これまで以上に浸透させていきたいと思っている。

学校教育部

企画総務課長

: 庁内の連携については、これまで学校関係に関わる部分は教育委員会が中心となってやってきている。学校の中だけではなく、こども未来部あるいは市民活動推進課などと、通学や日常生活、幼小中の連携等、様々な連携活動をしていかなければならない。これまでも連携はしているが、より見えるかたちで進めていく。今回、計画の中間点検ということで、庁内関係各課とも連携しながら、こういった資料等も作成させていただいており、逆に、こども未来部や男女共同参画推進課等、他課の見直しについても積極的に参加させていただいている。今まで以上に見えるようなかたちで、庁内の連携を深めていきたいと考えている。

委員 : 学校・家庭・地域の連携について、地域の町内会やいろいろな団体も時代の変化によって課題が多くなってきている。そこで、学校を中心に考えるとコミュニティスクールの構想をきちんとすることが、課題解決になると思っている。今後、そのことも構想に入れながら検討を進めるとすごく効果があるのではないかと思う。地域の子どもは地域で育てて守るという観点からも、コミュニティスクールの構想は大事であると思う。

委員 : 開かれた学校ということで、学校支援地域本部事業を中心として、学校支援ボランティアの方々の協力を得て取り組んでいるが、実際、地域に住んでいて、民生委員、児童委員、社会教育委員を子どもたちにわかってもらえるような組織体制を、帯広市として作ってもらいたい。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 今回、基本計画の中には、地域に開かれた連携の部分について、小・中学校全 40 校に学校支援地域本部があり、ボランティアを中心に行っている中で、民生委員等の地域の方々の眠っている力は、まだまだ多くあると思っている。地

域に学校が取組んでいることに協力、支援いただけるような情報発信をしていくことが必要だと思っている。そういった意味では、横との繋がりとして、学校教育だけではなく、市民活動部における町内会との関わりが、学校とよりできればいいなということで、庁内連携の話も進めている。学校を核にして、少しでも地域がより子どものためにまとまるというような方向性の基本方針、取組みの流れになっていくと思うので、貴重な意見として参考にさせていただきたい。

学校教育部

学校指導

担当企画監

： 基本方向の2つ目「教育を支える人材の育成」については、整理番号21～23になる。

質問・意見等としては、研修、児童生徒の指導、部活動など、教員にかなりの負担がかかっているように感じるが、その実態把握について。全国的に精神疾患の教員が増えていると聞いているが、実態の把握や原因究明などの調査・確認をし、根本を変えなければ減っていかない。教員には明るく健全であってほしい。教員の人間力・指導力の向上と健康面について、バランスを保つための施策などを考えてみてはどうか。また、教員の研修等は、夏休み・冬休みといった長期休業中を含めて、実態はどのようになっているのかなどがあった。

回答内容等としては、教員にかかる負担では、教員一人ひとりが本当に努力していると感じている。充実した指導を行ってもらうためにも事務処理の軽減など、組織的な取組みで考えていきたい。現場の声をしっかりと聞きながら、今後も取組んでいく。教員の人間力・指導力の向上としては、北海道教育委員会をはじめ、教育研究所や学校教育指導室が提供する研修など、長期休業中の実施を含め、様々な機会を提供しており、教員1人あたりの研修状況は年々向上している。専門性を高め、豊かな人間性を身に付けるためにも研修は重要との認識から、提供する側も工夫しながら実施しているところである。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、教員にかかる負担や精神疾患などの健康管理については、日常の取組みに対する貴重な意見として承り、必要に応じて、協議・検討を行っていきたい。また、教員の人間力・指導力の向上については、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていきたいと考えている。

委員

： 現在、文科省や道教委で、精神疾患により長期休暇を取っている教員数が明らかにされている。民間会社ではこういった問題に対して敏感で、いつでも相談できる体制が整えられており、対応できている。こういった問題は職場環境もあるが、保護者との関係もあるのかもしれない。複雑な要因が絡み合っている状態になっていると推測しているが、普段から相談できるところが必要

だと思ふ。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 教員の病欠含めて、精神疾患の増加の対応については、各学校において、校長先生、教頭先生がしっかりとその意識を持って教員を見ることが大切である。教育委員会としては「メンタルヘルスセミナー」を開催し、校長先生・教頭先生に察知してもらうための研修を実施している。加えて、教育委員会に教員の相談を受けてカウンセリングする体制が整っており、校長先生にもお知らせしている。実際に何名か相談に訪れている状況・実態がある。

生涯学習部

企画調整監 : 基本方向の3つ目「教育環境の充実」については、整理番号24になる。
質問・意見等としては、百年記念館の施設改修の考え方。また、美術作家の作品調査を実施して欲しいというものがあった。
回答内容等としては、施設改修について収蔵スペースを含めて構想はあるが、進んでいないのが現状である。また、作品調査については、今後の検討課題とするところである。
この質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、日常の取組みに対する貴重な意見として承り、必要に応じて協議・検討を行っていきたいと考えている。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 基本方向の4つ目「教育機会の確保」については、整理番号25～26になる。
質問・意見等としては、就学支援など経済的な支援を受ける家庭の割合と今後の教育予算の見通しについて。特別支援学級は知的・情緒学級を中心に「自校方式」が推進され、加えて教育相談体制の充実、発達段階に応じた支援などが評価されているが、教員の配置・指導力では、有資格者のいない学校や不足している学校など、充実を求める保護者の声があることから、それらに対する対応をお願いしたいといったものがあった。
回答内容等としては、就学援助は全児童生徒の4分の1.4人に1人が集計上は受けている状況であり、教育費に占める就学援助費に割合は高くなっている。生活保護基準の引き下げに伴う対応については、今後検討して決めていく。教育予算の見通しは非常に難しいが、市の全体予算に占める教育費の割合は相当なものとする。予算措置のみならず、組織として様々なところで、良いかたちですすめられるよう努力する。小中学校の特別支援学級の担任が、特別支援学校教員免許を必ずしも有する必要はないが、専門性を高めることは有意義であることから、免許取得講習会等の適切な情報提供や講習会に参加できるよう、

教員が休みを取り易い職場環境づくりに努めていきたい。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、就学支援など経済的な支援については、日常の取組みに対する貴重な意見として承り、必要に応じて協議・検討を行っていききたいと考えている。また、特別支援学級の教員等の充実については、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていききたいと考えている。

学校教育部

学校指導

担当企画監 : 「基本目標を実現するための基盤づくり」に係る基本方向の5つ目「よりよい教育のためのしくみづくり」については、整理番号27～32になる。

質問・意見等としては、学校評価の現状と、学校からの情報発信、地域との課題の共有化について。小規模特認校の現状と事業の改善点について。帯広市の組織機構改革で、幼稚園が教育委員会所管でなくなったことにより、幼稚園と教育委員会との間に距離を感じる。「子ども・子育て関連3法」が施行されるなど、幼児教育も大きく変わっていくことから、教育委員会として関わりを大きくしてほしい。平成30年度に第二中学校・緑園中学校の統合と聞いたが、決定した事項なのか。児童会館は、現在の教育委員会の所管ではないが、その位置づけについて。スポーツ施設の利用者数についてというところである。

回答内容等としては、学校評価の現状などでは、例年各学校が工夫し、保護者アンケートや学校評議員の評価などの活用により、学校改善プランを策定し、改善・充実をはかっている。学校から、保護者のみならず、地域の方にも情報発信することは大切なことであり、学校便りを地域に配布している学校もあるなど工夫もすすめている。小規模特認校については、平成26年度は利用者がゼロになっているものの、都市部からの転勤者などからは、興味をもっていただいております。学校とも協議しながら、ホームページなどによる情報発信を活用し、利用してもらえる方法を検討していききたい。適正配置計画については、平成18年度に策定し、平成22年度に見直しを実施している。第二中学校と緑園中学校は、平成27年度に両校とも9学級ずつとなり、その後も減少が見込まれていることから、現在内部で検証・検討作業を進めている。今後、実施計画（案）を作成し、地域住民の方々へ説明を予定している。児童会館は機構改革により、こども未来部の所管となっているが、社会教育施設という位置づけもあり、教育委員会と連携しながら現在も事業を行っている。スポーツ施設の利用者数については、毎年、目標値を掲げ取り組んでいるが、平成25年度については目標値を上回っているとしているところである。

これらの質問・意見等に関する、教育基本計画への対応方策としては、幼児教育との係わりについては、すでに教育基本計画に搭載済みであるとともに、現在、「子ども・子育て関連3法」に基づき、作成中の子ども・子育て支援計画において、所管するこども未来部と教育委員会が連携して取り組んでおり、今

後も更なる充実を図っていきたい。また、学校評価・小規模特認校・学校統廃合については、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていきたいと考えている。その他の対応方策としては、日常の取組みに対する貴重な意見として承り、必要に応じて協議・検討を行っていききたいと考えている。

引き続き、整理番号 33～35 の「その他」については、展開方策に属さない教育基本計画の取組みなどについて、いただいたものとなっている。

質問・意見等としては、教育基本計画における、成果指標から取組みの成果が実績値として表れ素晴らしいことと思うが、既に 31 年度の目標値を超えたものなどを修正はしないのか。教育基本計画に基づいて、教育委員会として様々な取組みを実施しているが、見せ方など、周知方法の工夫や新たな手法の検討について。学校教育において様々な施策が見られるが、独自の取組みに乏しい印象を受ける。地域課題に対する独自の取組みや、郷土色のある取組みを期待するなどがあった。

回答内容等としては、成果指標の目標値については、前回の会議の場で一度持ち帰り、帯広市の基本計画である「第六期帯広市総合計画」との整合性を図る中で、改めて回答させていただくとしたものである。帯広市の各計画における目標値については、計画策定時に今後 10 年間を見据えて掲げ、計画期間における事業の取組みや、達成状況を計るための指標としているところである。これは、帯広市の各計画にかかわる点検作業の基本となっており、計画終了後の検証作業を意識したものであり、法改正などの特殊事情がない限り、目標値は修正しないとしているところである。今後も目標値の達成状況にかかわらず、事業のさらなる充実や質の向上に向けて取組みを進めていきたいと考えている。教育委員会の取組みの周知については、ホームページの活用や、各地域で教育懇談会を開催するなど、取組みについて周知をしているところである。今後できるだけ多くの市民や保護者へ取組みや活動を知ってもらえるよう、周知方法について工夫していきたいとしているところである。

これらの質問・意見等に関する教育基本計画への対応方策として、成果指標の目標値のあり方については貴重な意見として承り、今後の各種計画のあり方について、必要に応じて協議・検討を行っていききたいと考えている。その他の対応方策としては、参考意見とさせていただき、今後の取組みに生かしていきたいと考えている。

委員 : 土曜授業の考え方について、2002 年から完全学校週 5 日制になっているが、土曜日の過ごし方、慰労の仕方について、色々な意見が出て、昨年文科省の初等科、省令改正で土曜授業についても緩和の方針が出た。新聞の記事によると、3 月現在で全国 16%、道内 4%の学校が土曜授業を採用している。授業といっても学校の授業とは異なり、社会教育的な意味も含めてやっているところが多いと思う。十勝管内では新得町の小学校がモデル校になっている。上士幌町の小学校でも既に実施している。帯広市としては、土曜授業に対してどのよ

うな考え方を持っているのか。

学校教育部

学校指導

担当企画監

： 土曜授業については、大きく分けて2つある。子どもたちが教育課程として参加する「授業」と、多様な教育環境を提供する土曜「事業」である。文部科学省からどちらのかたちでもいいので、子どもたちに多様な教育環境の提供を地域ですべきであると進められている。現在、帯広市としては、子どもたちが教育課程として参加しなければならない「授業」については、実施の考えはない。しかしながら、これまで培ってきた様々な学校支援のシステムや、土曜日・日曜日に行われるボランティアの方々の取組みを一層充実させていき、現在実施している土曜日の多様な教育環境の提供から、子どもたちをしっかりと支援していくため、モデル的に1校、小学校で土曜日の多様な「事業」を実施している。今年度が終わった段階で検証作業に入り、学校で執り行われる部分について検討していきたいと考えている。

土曜日の授業については週休二日制が始まり、様々な社会団体が子どもたちに色んな教育活動を提供している。そのような中で、学校で全てを教育課程に取り込むということは難しい。

(2) 「帯広市教育基本計画」中間点検報告書（検討資料）について

学校教育部長

： 「帯広市教育基本計画 中間点検報告書（検討資料）」の取り扱いについて説明させていただく。

3 ページに記載している点検結果の総論の部分である。事務局案として、これまでの取組みと点検作業などについて記載し、この後、取りまとめさせていただきたいと考えている。いただいた多数の意見等については、事務局で、内容ごとに取りまとめたのち、教育委員会会議や市議会の総務文教委員会等に報告させていただきたいと考えている。

教育委員会で実施済みである意見については、これまでの日常的な事業や取組みに反映させていただきたいと考えている。これから毎年度開かれる予算編成等の中でも、できるものを地に足を着いた形で取組みさせていただければと考えている。

なお、この教育基本計画における中間点検結果については、見直しの視点である法改正、制度改正によるもの、そして、急激な社会情勢の変化によるものとして、計画見直しの必要性について検討させていただいた結果、見直しの項目はないものと考えている。そうしたことから、本会議にていただいた多数の貴重な意見等、基本計画の中間点検・見直し作業としては、結論として「見直しなし」とし、事務局で報告書を作成させていただきたいと考えている。

委員各位

： 異議なし。

学校教育部

企画総務課長 : 帯広市教育基本計画の中間点検に関わる本会議の取扱いについて説明させていただきます。先ほど承認いただいた中間点検結果については、見直しの必要性がないことから、事務局において報告書に関する手続きを行わせていただきたいと思いますと考えている。また、今回いただいた様々な意見等については、今後の教育施策の推進に役立てさせていただきたいと考えている。最後に教育基本計画の中間点検に係る会議については、当初、計画見直しの必要性も踏まえ、4回程度の開催と案内させていただいていたが、先ほど承認いただいたとおり、計画見直しの必要性がなくなったことから、今回の3回目をもって終了させていただきたいと考えている。教育基本計画に係る中間点検結果については、事務局にて取りまとめさせていただき、所定の手続きを踏まえ、各委員には郵送等によりお送りさせていただきたいと考えている。

委員各位 : 異議なし。

(3) その他

< 質問・意見等なし >

以上